

申請者  
募集

新しい技術やビジネスモデルで急成長を目指す  
スタートアップを支援します！！



# スタートアップ支援補助金

ぎふプライムスタートアップ支援補助金

## 対象者

以下の（１）～（３）の要件を全てを満たすこと

（１）下記のいずれかに当てはまる者

- ①岐阜県内に本社を設置済み又は個人事業開業届を提出済みの者
- ②岐阜県内で事業を営む企業等と既に連携している者

※連携とは、共同開発、生産委託、共同販売又は技術協力等の業務連携および資本連携を指します。

（２）令和８年４月１日時点で創業後５年未満の者

（３）「ぎふプライムスタートアップ」の認定を受けた者

※ぎふプライムスタートアップ支援補助金については、この補助金の応募と並行して、「ぎふプライムスタートアップ」の認定申請書又はコンソーシアム会員からの認定推薦書を提出してください。（補助金の申請書と同時提出可。）

【参考】 <https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2026040102/index.asp>

その他にも要件がございます。必ず募集要項等をご確認ください。

## 対象事業

プライムスタートアップとして認定された者で、以下のいずれかに該当するもの。

（１）岐阜県内での事業所の開設に係る事業（岐阜県外から岐阜県内への本社移転に係る費用を含む）。

ただし、補助事業完了日までにオープン又は使用を開始するものに限る。

（２）新技術・製品・サービスなどによる独自のビジネスプランにより、新市場の開拓や成長を目指す事業であり、下記のいずれかに該当するものとする。

- ① 新たな技術・製品の研究・開発、生産若しくは販売を目的とする事業
- ② 製品の新たな生産若しくは販売の方式の研究・開発若しくは導入を目的とする事業
- ③ 新たな製品若しくは新たな製品の販売の促進を目的とする事業
- ④ 新たなサービスの研究・開発若しくは提供を目的とする事業
- ⑤ サービスの新たな提供の方式の開発若しくは導入を目的とする事業
- ⑥ 新たなサービスの提供の促進を目的とする事業

（３）組織運営や生産方法、業務方法等の改善による効率の向上を目的とする事業

（４）設備、技術、個人の有する知識及び技能等の事業活動に活用される経営資源の強化を目的とする事業



お問い合わせ

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
(スタートアップ支援補助金事務局)

OKBふれあい会館 10階  
岐阜市藪田南5-14-53

(担当：創業支援課 田中・小椋・鳥澤)

TEL：058-277-1080

MAIL：startup@gpc-gifu.or.jp

## 補助率・金額

### 補助率

新規申請：2/3以内（女性又は障がい者は3/4以内）

再申請：1/2以内（女性又は障がい者は2/3以内）

補助限度額：1000万円

## 補助対象経費

店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、研究開発費、委託・外注費

## 提出書類

	書類内容	部数
1	採択申請書（原本には押印が必要です）	原本 1部 副本 7部
2	公益財団法人岐阜県産業経済振興センターに所属するコーディネーターによる確認書	原本 1部
3	補助対象経費の積算根拠となる資料（見積書、価格表など） ※1件あたりの金額が10万円（税込）未満の経費については申請時点では提出不要。	
4	補足説明資料（任意） 補助対象事業の計画を簡潔に説明できるスライド等。	

## 伴走支援

当センターのモノづくりコーディネーターが、ご相談に応じます。（無料）

相談例：開業手続、事業計画、資金調達、商品開発、販路拡大等

※補助金の申請書の作成代行はできません。

※支援をご希望の方はお問い合わせください。

## 締切

### 5/8(金) 当日消印有効

令和8年4月28日までに公益財団法人岐阜県産業経済振興センターに所属するモノづくりコーディネーターから補助事業の内容に対するアドバイスを必ず受けてください。

## 応募

※必ず募集要項をご確認ください。

「募集要項」及び「申請様式」につきましては、右の2次元コードよりダウンロードしてください。



お問い合わせ

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
(スタートアップ支援補助金事務局)

OKBふれあい会館 10階  
岐阜市藪田南5-14-53

(担当：創業支援課 田中・小椋・鳥澤)

TEL：058-277-1080

MAIL：startup@gpc-gifu.or.jp